

令和7年5月



連絡先:〒649-1534

和歌山県日高郡印南町印南3168

電話 : 携帯 090-9054-4552

自宅 0738-42-1071

FAX : 自宅 0738-42-1071

e-mail:yoshiyuki-2776@hotmail.co.jp

社会保険労務士

脇谷事務所便り

◆「民間助成金について」

民間助成金については、昨年度も5月号で説明しましたが、本年度も紹介します。

◆「各種助成金」

以下、各種助成金を別添一覧に沿って主なものを紹介していきます。

2. 日本財団(6. 7. 1～7. 12)

助成車両、助成金額は①車いす対応車 310・338万円、②送迎者(普通車)264・225万円となっています。

4. 清水基金(社福 7. 6. 1～7. 20、

N P O 7. 5. 1～6. 20)

対象は、利用者のために必要な機器・車両等となっており、申請の上限は社会福祉法人 70～1,500万円、N P O 法人 80～1,500万円となっています。

5. 和遊協(6. 10. 1～11. 29)

申請の限度額は 20 万円ですが、パソコンが支給の対象となっています。

6. 共同募金会(6. 8. 1～9. 30)

社会福祉法人等が施設利用者のための備品や車両購入費等が対象で、助成限度額は 100 万円 (75%) 又は 50 万円 (90%) となっています。

8. 中央競馬主社会福祉財団(7. 4. 1～5. 30)

助成対象は備品等の購入(福祉車両、送迎用車両等)で、助成限度額は概ね 50～100 万円で総事業費の 3/4 以内となっています。

す。

9. J K F (6. 7. 1～11. 1)

助成対象は施設の建築、福祉車両就労支援機器、施設の補修で、助成率は 3/4 となっています。

10. 日本郵便(6. 9. 9～11. 1)

助成対象は施設改修、機器購入、車両購入で、申請可能額は 500 万円となっています。

11. 丸紅基金(7. 5. 1～6. 30)

対象は車両、備品、機材の購入などで 300 万円が上限です。

12. みずほ福祉助成財団(7. 4. 21～7. 4)

対象は機器、車両の購入、設備工事費等で助成金額は 20～150 万円、事業総額の 90% 以内となっています。

13. 松の花基金(6. 4. 1～8. 31)

知的障害児・者の福祉向上のために行われる事業で、1 法人は 5～100 万円を目処の助成金額にしています。

14. 洲崎福祉財団(7. 7. 1～)

助成対象は、車両、物品、施設工事等で上限は 400～200 万円となっています。

15. 読売光と愛の事業団

(6. 12. 10 まで)

福祉作業所の設備投資等に対して、1 事業所 50 万円が上限です。

■「当事務所より一言」

民間助成金についても、情報の提供を行い、手助けをしていきます。